

第43回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年

6月23日

(金曜日)



午前10時

受付開始／午前9時

※感染症防止のため、本総会へご出席の株主様におかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、感染防止策にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

※株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

※本総会終了後に「今後の事業計画等の説明会」の開催を予定しております。



開催場所

大阪市北区茶屋町19番19号

ホテル阪急インターナショナル
6階「瑞鳥」

※ 末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。



議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬に係る報酬額改定の件
- 第5号議案 取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬改定の件

インターネット等または書面（郵送）による議決権行使期限

2023年6月22日（木曜日）午後6時まで

詳しくは5ページをご参照ください。



いっしょけんめい

株式会社クイックは、創業から現在まで、
「はたらく」を一生懸命、支えてきました。

仕事を求める人たちと、人を求めるお店・病院・企業をつなぐ
人材サービス。

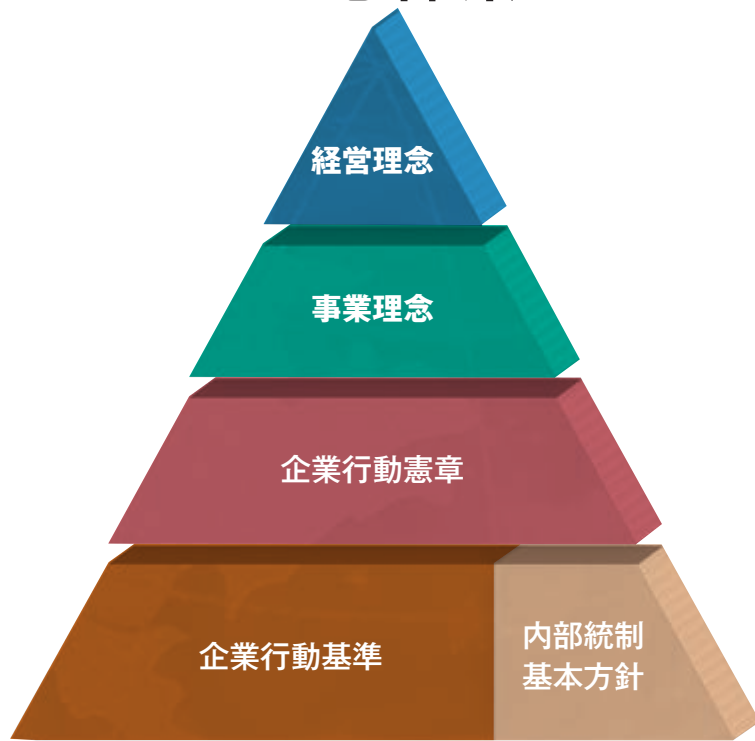
職場や会社、地域社会、経済・産業を活気づける
情報サービス。

「関わった人全てをハッピーに」という想いを実現するために、
「はたらく」ことに真剣に向き合い、
仲間と一緒に、社会と一緒に、けんめいに。

そしてこれから。

もっともっとたくさんの人に出会いたい。
全ての人をハッピーにしていきたい。
私たちのこれからの、どうぞご期待ください。

理念体系



経営理念

関わった人
全てをハッピーに

事業理念

私たちは、
「人材」「情報」
ビジネスを通じて
社会に貢献します

INDEX

招集ご通知 3

株主総会参考書類 7

事業報告 29

1. 企業集団の現況に関する事項 29
2. 会社の株式に関する事項 42
3. 会社の新株予約権等に関する事項 43
4. 会社役員に関する事項 44
5. 会計監査人に関する事項 49
6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況 50
7. 剰余金の配当等の決定に関する方針 53

連結計算書類・計算書類 54

監査報告書 58

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主各位

大阪市北区小松原町2番4号

株式会社 **クイック**

代表取締役社長 川口 一郎

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://919.jp/ir/agm.php>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4318/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「クイック」または「コード」に当社証券コード「4318」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、5ページの「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、**2023年6月22日（木曜日）午後6時まで**に議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

1. 日 時 **2023年6月23日(金曜日) 午前10時** (受付開始/午前9時)

2. 場 所 大阪市北区茶屋町19番19号

ホテル阪急インターナショナル 6階「瑞鳥」

※末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

3. 目的事項 **報告事項** 1.第43期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類
ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第43期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬に係る報酬額改定の件
第5号議案 取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬改定の件

4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)

- (1) 書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネット等および書面(郵送)の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前ページのインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

①連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

②計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2023年6月23日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月22日(木曜日)
午後6時入力完了分まで



書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2023年6月22日(木曜日)
午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

XXXXXXXXXX月XX日

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

5. _____

見本

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX

パスワード XXXXXX

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

第1、4、5号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

第2、3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

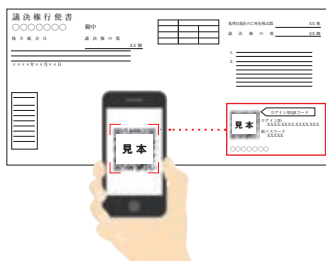
※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

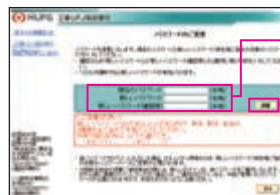
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコン、スマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家のみなさまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当社の配当方針である親会社株主に帰属する当期純利益の40%を目処に実行すべく、1株につき44円とさせていただきたいと存じます。

なお、既に1株につき26円の間配当を実施しておりますので、当期の年間配当金は1株につき70円となります。

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金44円といたしたいと存じます。
 なお、この場合の配当総額は**823,117,724円**となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月26日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

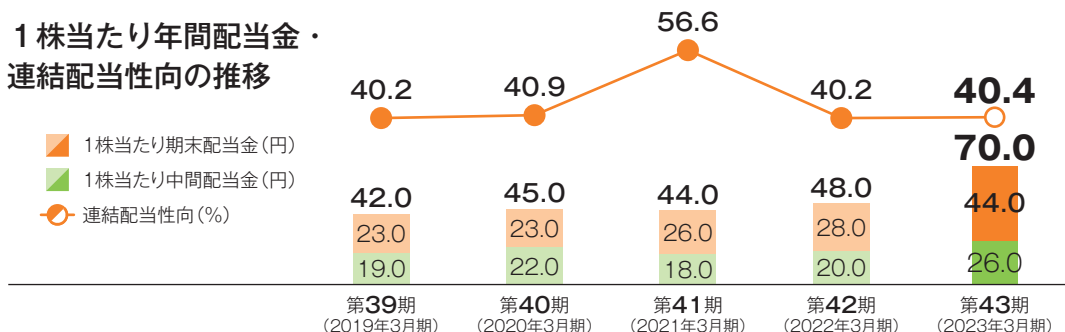
①減少する剰余金の項目とその額 **繰越利益剰余金 800,000,000円**

②増加する剰余金の項目とその額 **別途積立金 800,000,000円**

ご参考

1株当たり年間配当金・ 連結配当性向の推移

- 1株当たり期末配当金(円)
- 1株当たり中間配当金(円)
- 連結配当性向(%)



(注) 第41期の連結配当性向は、創業40周年記念配当12円を含めて算出しております。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役2名を増員することとし、社外取締役2名を含む取締役10名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	当社における地位および担当	取締役会への出席状況 (出席率)
1	和 納 勉	男性	代表取締役会長 グループCEO	18回/18回 (100%)
2	川 口 一 郎	男性	代表取締役社長	18回/18回 (100%)
3	中 井 義 貴	男性	常務取締役執行役員	18回/18回 (100%)
4	横 田 勇 夫	男性	取締役執行役員 海外&未来事業戦略室長	18回/18回 (100%)
5	林 城	男性	取締役執行役員	18回/18回 (100%)
6	来 島 健 太	男性	取締役執行役員 管理本部長兼経理部長	14回/14回 (100%)
7	柴 崎 雄 貴	男性	執行役員 人材紹介事業本部長兼営業一部長	—
8	岡 田 直 隆	男性	執行役員 リクルーティング事業本部長	—
9	中 居 成 子	女性	取締役（社外）	18回/18回 (100%)
10	酒 井 美 穂	女性	—	—

再任 再任候補者 **新任** 新任候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

(注) 来島健太氏は、2022年6月22日開催の第42回定時株主総会において取締役に選任され就任したため、同日以降に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

候補者
番号

1

わ の う
和 納

つとむ
勉 (1949年5月7日生)

再任



略歴、地位および担当

1980年 9 月 当社設立
代表取締役社長
2005年 4 月 グループCEO (現任)
2019年 6 月 当社代表取締役会長 (現任)

所有する当社の株式数

462,852 株

取締役会出席状況

18 / 18回

重要な兼職の状況

上海クイック有限公司 董事長
上海クイック人材サービス有限公司 董事長

取締役候補者とした理由

和納勉氏は、当社の創業者であり、1980年の当社設立とともに代表取締役社長に就任（2019年6月に代表取締役会長に就任）し、経営に関する豊富な経験と高い見識をもとに、現在に至るまで強力なリーダーシップと決断力により、会社の業務を統括し、当社を発展させてまいりましたので、引き続き当社の持続的成長と企業価値向上の実現のために適切な人材と考えたためであります。

候補者
番号

2

かわぐち
川口いちろう
一郎

(1956年10月13日生)

再任



略歴、地位および担当

2005年 9 月 当社入社 人材紹介営業本部長
 2006年 4 月 当社人材紹介事業本部長
 2016年 6 月 当社取締役執行役員
 2017年 6 月 当社常務取締役執行役員
 2019年 6 月 当社代表取締役社長（現任）
 2020年 4 月 株式会社キャリアシステム代表取締役社長
 2021年12月 株式会社クイックケアジョブズ代表取締役会長（現任）

所有する当社の株式数

61,700株

取締役会出席状況

18 / 18回

重要な兼職の状況

株式会社クイックケアジョブズ代表取締役会長

取締役候補者とした理由

川口一郎氏は、長年にわたり人材ビジネス業の事業運営に携わり、同分野において豊富な経験と見識を有しております。当社への入社以後、人材紹介事業の業績拡大に注力し、同事業を当社の事業の柱として確立させております。また、2019年6月に当社代表取締役社長に就任し、人材ビジネス業における豊富な経験と見識をもとに、当社の事業全般の業績向上に十分な役割を果たしておりますので、引き続き企業価値向上の実現のために適切な人材と考えたためであります。

候補者
番号

3

なか い
中井

よし き
義 貴

(1962年10月14日生)

再任



所有する当社の株式数

148,400 株

取締役会出席状況

18 / 18回

略歴、地位および担当

1989年 3 月 当社入社
1998年 4 月 当社名古屋リクルーティング営業部長
2002年 4 月 当社執行役員東京リクルーティング営業部長
2005年 6 月 当社取締役
2006年10月 当社リクルーティング東日本事業本部長
2011年 4 月 当社執行役員（現任）
株式会社ケー・シー・シー（現株式会社カラフルカンパニー）代表取締役社長（現任）
2019年 4 月 当社リクルーティング事業本部長兼東京営業部長
2021年 4 月 当社リクルーティング事業本部長
2022年 4 月 株式会社キャリアシステム代表取締役会長（現任）
2022年 6 月 当社常務取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社カラフルカンパニー代表取締役社長
株式会社キャリアシステム代表取締役会長

取締役候補者とした理由

中井義貴氏は、主にリクルーティング事業と情報出版事業の分野において、豊富な経験と見識を有しております。同氏は、2011年に当社子会社の株式会社ケー・シー・シー（現株式会社カラフルカンパニー）の代表取締役社長に就任し、情報出版事業の業績拡大に注力しております。また、2019年4月には当社のリクルーティング事業本部長に就任し、リクルーティング事業の業績拡大にも注力してまいりました。2022年6月には、当社常務取締役に就任し、引き続き両事業の業績向上に十分な役割を果たしていくものと考えたためであります。

候補者
番号

4

よこ
た
横田いさ
お
勇夫

(1962年1月3日生)

再任



所有する当社の株式数

66,300株

取締役会出席状況

18 / 18回

略歴、地位および担当

- 2003年 7月 当社入社
- 2003年10月 当社大阪リクルーティング営業部長
- 2004年 4月 当社執行役員大阪リクルーティング営業部長
- 2006年 6月 当社取締役（現任）
- 2006年10月 当社リクルーティング西日本事業本部長
- 2008年 1月 当社リクルーティング西日本事業本部長兼海外事業担当
- 2011年 4月 当社執行役員（現任）
リクルーティング事業本部長兼海外事業担当
- 2016年 4月 リクルーティング事業本部長兼東京営業部長兼海外事業担当
- 2017年 4月 リクルーティング事業本部長兼東京営業部長
株式会社クイック・グローバル代表取締役社長
- 2019年 4月 QUICK USA, Inc.代表取締役社長
- 2020年 4月 当社グローバル事業本部長
- 2021年 1月 QUICK GLOBAL MEXICO, S.A. DE C.V.代表取締役社長（現任）
- 2022年10月 当社海外&未来事業戦略室長（現任）

重要な兼職の状況

QUICK GLOBAL MEXICO, S.A. DE C.V.代表取締役社長

取締役候補者とした理由

横田勇夫氏は、主にリクルーティング事業と海外事業の分野において、豊富な経験と見識を有しております。同氏は、当社の取締役執行役員として、リクルーティング事業の業績を拡大させるとともに、海外事業を担当してまいりました。2019年4月以降は、主に海外事業に専念しており、引き続きグローバル事業の拡大に注力しておりますので、同事業の業績向上に十分な役割を果たしていくものと考えたためであります。

候補者
番号

5

はやし
林

きずき
城

(1962年7月5日生)

再任



略歴、地位および担当

1985年4月 当社入社
1994年10月 当社東京リクルーティング営業部長
2000年4月 株式会社アイ・キュー（現株式会社HRビジョン）代表取締役社長（現任）
2005年4月 当社執行役員
2006年6月 当社取締役（現任）
2011年4月 当社執行役員（現任）

所有する当社の株式数

281,000株

重要な兼職の状況

株式会社HRビジョン代表取締役社長

取締役会出席状況

18 / 18回

取締役候補者とした理由

林城氏は、主にリクルーティング事業とIT・ネット関連事業の分野において、豊富な経験と見識を有しております。同氏は、当社の取締役執行役員として、当社子会社の株式会社HRビジョンの代表取締役社長を兼務し、2000年の同社の設立から現在に至るまで、同社が展開するIT・ネット関連事業の業績の拡大において実績を上げておりますので、引き続き同事業の業績向上に十分な役割を果たしていくものと考えたためであります。

候補者
番号

6

きしま
来島けんた
健太

(1974年3月16日生)

再任



略歴、地位および担当

2001年 5 月 当社入社
 2010年 4 月 当社人材紹介事業本部首都圏営業二部長
 2011年 4 月 当社人材紹介事業本部営業二部長
 2018年 4 月 当社執行役員
 2018年 7 月 当社人材紹介事業本部営業一部長
 2020年 4 月 当社上席執行役員
 2021年 4 月 当社管理本部長兼経理部長（現任）
 2022年 6 月 当社取締役（現任）
 当社執行役員（現任）

所有する当社の株式数

9,000 株

取締役会出席状況

14 / 14回

取締役候補者とした理由

来島健太氏は、主に人材紹介事業において、豊富な経験と見識を有しており、当社への入社以後、人材紹介事業の業績拡大および新規事業の立ち上げに寄与してまいりました。同氏は、2021年4月に管理本部長兼経理部長に就任以来、企業コンプライアンスの強化および人事制度の改革に取り組んでおりますので、引き続き企業価値向上に十分な役割を果たしていくものと考えたためです。

候補者
番号

7

しば ざき
柴崎

ゆう き
雄貴

(1986年2月18日生)

新任



略歴、地位および担当

2008年 4 月 当社入社
2018年 4 月 当社人材紹介事業本部営業一部付部長
2020年 4 月 当社執行役員（現任）
2021年 4 月 当社人材紹介事業本部営業一部長
2023年 4 月 当社人材紹介事業本部長兼営業一部長（現任）

所有する当社の株式数

1,700 株

取締役会出席状況

—

取締役候補者とした理由

柴崎雄貴氏は、主に人材紹介事業において、豊富な経験と見識を有しており、当社への入社以後、人材紹介事業の業績拡大に注力し、人材紹介事業の業績向上に寄与してまいりました。これらの実績等から、企業価値向上の実現のために適切な人材と考えたため、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

8

おか だ
岡田なお たか
直隆 (1975年11月2日生)

新任



所有する当社の株式数

2,600 株

取締役会出席状況

—

略歴、地位および担当

- 1998年 4 月 株式会社リクルートエイブリック（現株式会社リクルート）入社
- 2011年 4 月 株式会社リクルートエージェント（現株式会社リクルート）プロフェッショナルサービス事業部三部長
- 2017年 4 月 株式会社リクルートキャリア（現株式会社リクルート）執行役員
同社中途メディア事業本部マーケット営業統括部長
- 2019年 4 月 株式会社リクルートキャリアコンサルティング出向 同社執行役員
同社統括本部長
- 2021年 4 月 当社入社
当社執行役員（現任）
当社リクルーティング事業本部副本部長
- 2023年 4 月 当社リクルーティング事業本部長（現任）

取締役候補者とした理由

岡田直隆氏は、主にリクルーティング事業において、豊富な経験と見識を有しており、当社への入社以後、リクルーティング事業の業績拡大に注力し、リクルーティング事業の業績向上に寄与してまいりました。これらの実績等から、企業価値向上の実現のために適切な人材と考えたため、新たに取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

9

なか い
中 居

せい こ
成 子

(1962年6月26日生)

再任

社外

独立



略歴、地位および担当

1986年 4 月 当社入社
1987年 5 月 学校法人文際学園大阪外語専門学校入社
1996年 2 月 株式会社ハート・アンド・キャリア設立 代表取締役
2011年 5 月 株式会社シェルメール設立 代表取締役（現任）
2016年 6 月 当社取締役（現任）

所有する当社の株式数

— 株

重要な兼職の状況

株式会社シェルメール代表取締役

取締役会出席状況

18 / 18回

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

中居成子氏は、他の人材ビジネス業の会社の経営者として、主に人材の育成およびキャリア開発等、企業研修等の分野において豊富な事業経験と幅広い見識を有しており、引き続き当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくことが期待されることから、選任をお願いするものであります。

候補者
番号

10 さかい 酒井

みほ 美穂 (1966年5月31日生)

新任

社外

独立



略歴、地位および担当

1989年4月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社
 2009年4月 株式会社フロムエーキャリア代表取締役社長
 2015年4月 株式会社リクルートジョブズ（現株式会社リクルート）執行役員
 2019年12月 同社退職
 2022年6月 株式会社Optional取締役（現任）
 2022年11月 フェスタリアホールディングス株式会社社外取締役（現任）

所有する当社の株式数

— 株

取締役会出席状況

—

重要な兼職の状況

フェスタリアホールディングス株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

酒井美穂氏は、人材ビジネス業における豊富な事業経験と幅広い見識を有しており、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていくことが期待されることから、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

-
- (注)1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 柴崎雄貴、岡田直隆および酒井美穂の3氏は、新任の取締役候補者であります。
 3. 中居成子および酒井美穂の両氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 中居成子氏は、1986年4月から1987年4月まで当社の使用人であったことがありますが、当社の使用人でなくなってから36年を経過しております。
 5. 酒井美穂氏は、過去10年間において当社の特定関係事業者（主要な取引先）であります株式会社リクルート（同氏の在籍時の社名は株式会社リクルートジョブズ）の業務執行者であったことがあります。
 6. 中居成子氏は、現在、当社の社外取締役ですが、同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
 7. 中居成子氏につきましては、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、酒井美穂氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。当該契約内容の概要は、次のとおりであります。
 - ・非業務執行取締役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
 8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が職務の執行に係る行為（株主代表訴訟を含みます。）に起因して損害賠償請求が提起されたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約によって填補することとし（ただし、被保険者の背信行為もしくは犯罪行為または故意による法令違反等の場合を除きます。）、被保険者の保険料を当社が負担しております。各候補者が取締役に選任されました場合は、全候補者が当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 9. 当社は、中居成子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、酒井美穂氏の選任が承認された場合、当社は同氏を独立役員とする予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	当社における地位および担当	取締役会への出席状況 (出席率)	監査等委員会への出席状況 (出席率)	
1	河野俊博 こうのとしひろ	男性	取締役 常勤監査等委員（社外）	18回／18回 (100%)	13回／13回 (100%)	
						再任
						社外 独立
2	村尾考英 むらおたかひで	男性	取締役 監査等委員（社外）	18回／18回 (100%)	13回／13回 (100%)	
						再任
						社外 独立
3	斉藤まこと さいとうまこと	男性	取締役 監査等委員（社外）	18回／18回 (100%)	13回／13回 (100%)	
						再任
						社外 独立

再任 再任候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者
番号

1

こうの
河野

としひろ
俊博

(1949年5月3日生)

再任

社外

独立



略歴、地位および担当

1972年 4 月 藤本産業株式会社（現住友商事ケミカル株式会社）入社
1980年10月 ダンコ株式会社（現リシュモンジャパン株式会社）入社
1993年10月 ダンヒルグループジャパン株式会社（現リシュモンジャパン株式会社）
オーガナイゼーション&ヒューマンリソース部ジェネラルマネージャー
2007年10月 リシュモンF&Aジャパン株式会社（現リシュモンジャパン株式会社）退職
2012年 6 月 当社常勤監査役
2021年 6 月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）

所有する当社の株式数

－ 株

取締役会出席状況

18 / 18回

監査等委員会出席状況

13 / 13回

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

河野俊博氏は、グローバル企業において、長年総務・人事業務を担当し、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般の監視や適切な助言等により、引き続き監査等委員である社外取締役として十分な役割を果たしていくことが期待されることから、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

候補者
番号

2

むら お
村尾

たか ひで
考 英

(1955年2月17日生)

再任

社外

独立



略歴、地位および担当

1977年11月 拓生警備保障株式会社入社
 1981年 1 月 株式会社日本リクルートセンター（現株式会社リクルートホールディングス）入社
 1996年 7 月 株式会社関西リクルート企画（現株式会社リクルート）出向 同社COO
 1999年 6 月 トランス・コスモス株式会社常務取締役
 2002年 9 月 同社常務取締役退任
 2005年 6 月 当社監査役
 2021年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現任）

所有する当社の株式数

一 株

取締役会出席状況

18 / 18回

監査等委員会出席状況

13 / 13回

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

村尾考英氏は、人材ビジネス業における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般の監視や適切な助言等により、引き続き監査等委員である社外取締役として十分な役割を果たしていくことが期待されることから、選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

さいとう
齊藤

まこと
誠

(1965年4月2日生)

再任

社外

独立



所有する当社の株式数

一 株

取締役会出席状況

18 / 18回

監査等委員会出席状況

13 / 13回

略歴、地位および担当

1990年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所
2001年 9 月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）退所
2001年10月 齊藤公認会計士事務所開設 所長（現任）
2007年 6 月 当社監査役
2021年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

齊藤公認会計士事務所所長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

齊藤誠氏は、公認会計士・税理士であり、財務、会計、監査等に関する幅広い業務知識と実務経験を有しており、当社の経営全般の監視や適切な助言等により、引き続き監査等委員である社外取締役として十分な役割を果たしていくことが期待されることから、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 河野俊博、村尾考英および齊藤誠の3氏は、社外取締役候補者であります。
3. 河野俊博、村尾考英および齊藤誠の3氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。3氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、3氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
4. 河野俊博、村尾考英および齊藤誠の3氏につきましては、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、3氏の再任が承認された場合、当社は3氏との間で当該契約を継続する予定であり、その契約内容の概要は、次のとおりであります。
・非業務執行取締役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役（監査等委員である取締役を含む。）を含む被保険者が職務の執行に係る行為（株主代表訴訟を含みます。）に起因して損害賠償請求が提起されたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約によって填補することとし（ただし、被保険者の背信行為もしくは犯罪行為または故意による法令違反等の場合を除きます。）、被保険者の保険料を当社が負担しております。各候補者が監査等委員である取締役に選任されました場合は、全候補者が当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、河野俊博、村尾考英および齊藤誠の3氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、3氏の再任が承認された場合、当社は引き続き3氏を独立役員とする予定であります。

【ご参考】

第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」および第3号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」承認可決後の取締役会の体制（予定）

氏名	当社における地位 および担当	独立役員	指名委員会 報酬委員会	専門性を有する分野					
				企業経営	営業 マーケティング	業界知識	グローバル ビジネス	財務・会計	法務 コンプライアンス
和納 勉	代表取締役会長 グループCEO		○	○	○	○	○		
川口 一郎	代表取締役社長			○	○	○			
中井 義貴	常務取締役執行役員			○	○	○			
横田 勇夫	取締役執行役員 海外&未来事業戦略室長				○	○	○		
林 城	取締役執行役員			○	○	○			
来島 健太	取締役執行役員 管理本部長兼経理部長				○	○		○	○
柴崎 雄貴	取締役執行役員 人材紹介事業本部長兼営業一部長				○	○			
岡田 直隆	取締役執行役員 リクルーティング事業本部長				○	○			
中居 成子	社外取締役	○	○	○	○				
酒井 美穂	社外取締役	○		○	○	○			
河野 俊博	社外取締役（常勤監査等委員）	○	○				○		○
村尾 考英	社外取締役（監査等委員）	○	○		○	○			
斉藤 誠	社外取締役（監査等委員）	○	○					○	○

※上記の一覧表は、各氏が特に専門的な知見を有する分野を表しており、全ての知見・経験を表すものではありません。

第4号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の 金銭報酬に係る報酬額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）の金銭報酬額は、2021年6月22日開催の第41回定時株主総会において、役員賞与を含めた年額3億円以内（うち社外取締役分は年額3千万円以内）とご承認いただき今日に至っておりますが、その金銭報酬額を、本総会の第2号議案において社外取締役1名を含む取締役2名の増員を行うことを勘案し、また、これまでの取締役の報酬額および昨今の経済情勢等諸般の事情も考慮して、役員賞与分を含め年額5億円以内（うち社外取締役分は年額5千万円以内）とさせていただきたいと存じます。

本議案は、事業報告45ページから47ページに記載の当社における「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」において定められた個人別の報酬に関する算定の基準、取締役報酬全体に対して占める割合の水準、付与対象となる取締役の人数水準等に照らした報酬枠として必要かつ合理的な内容となっており、相当であると判断しております。

また、取締役の金銭報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたと存じます。

現在の取締役は8名（うち社外取締役1名）ですが、本議案に係る取締役の員数は、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、10名（うち社外取締役2名）となります。

第5号議案

取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬改定の件

当社の取締役報酬の額は、2021年6月22日開催の第41回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬額について年額3億円以内（うち社外取締役分は年額3千万円以内）（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。また、退職型譲渡制限付株式報酬制度に係る取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2022年6月22日開催の第42回定時株主総会において、上記金銭報酬額および中期勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度（退職型譲渡制限付株式報酬制度と併せて、以下「本制度」という。）とは別枠で年額1億円以内、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は、年3万株以内、中期勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度に係る取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2022年6月22日開催の第42回定時株主総会において、上記金銭報酬額および退職型譲渡制限付株式報酬制度とは別枠で年額1億円以内、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は、年3万株以内とご承認いただいております。

今般、当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るさらなるインセンティブを付与するとともに、株主のみなさまとのより一層の価値共有を進めることを目的として、また取締役の員数の増加（現在の対象取締役の総数は7名であるが、第2号議案が原案どおり承認可決された場合には、8名に増員される。）を勘案して、本制度を一部改定することにつきご承認をお願いしたいと存じます。つきましては、退職型譲渡制限付株式報酬制度により、金銭報酬額（第4号議案が原案どおり承認可決された場合には、年額5億円以内（うち社外取締役分は年額5千万円以内）（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）となる。）および中期勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度とは別枠にて、対象取締役に對し、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額2億円以内とし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数を年5万株以内（本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）といたしたいと存じます。また、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定することといたします。

本制度に基づき、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとし、

- (1) 対象取締役は、退職型譲渡制限付株式報酬制度については、譲渡制限付株式の割当日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日（ただし、譲渡制限付株式の交付の日の属する事業年度の経過後3か月を経過するまでに当該地位を喪失する場合につき、当該事業年度経過後6か月以内で当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日）までの間、また、中期勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度については、3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期間（以下、それぞれの期間につき「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象取締役が、退職型譲渡制限付株式報酬制度については、当社の取締役会で別途定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に、中期勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度については、譲渡制限期間が満了する前に、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が、退職型譲渡制限付株式報酬制度については、役務提供期間中に、中期勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度については、譲渡制限期間中に、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、退職型譲渡制限付株式報酬制度については、役務提供期間が満了する前に、中期勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度については、譲渡制限期間が満了する前に、当社の取締役

その他当社取締役会で定める地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示および通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

なお、当社は2022年6月22日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を改定しており、その内容の概要は事業報告45ページから47ページに記載のとおりであります。本議案をご承認いただくことを条件に、当該方針を本議案に沿う内容に変更することを予定しております。また、上記のとおり、本譲渡制限付株式の払込金額は特に有利とならない範囲の金額とし、希釈化率も軽微であることから、本譲渡制限付株式の付与は相当なものであると判断しております。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における日本経済は、コロナ禍からの経済活動および個人消費の正常化に向けた行動制限の緩和や各種政策等により、持ち直しの動きが見られました。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化、資源価格や原材料価格を背景とする世界的な物価上昇、円安の進行等により、国内景気の先行きは不透明な状況が続いております。

また、国内の雇用情勢は2月の有効求人倍率（季節調整値）が1.34倍、完全失業率（季節調整値）が2.6%と緩やかな回復が続いております。

このような事業環境の中、当社グループでは新たな注力分野の開拓、グループ内での連携強化等により、人材に関する顧客企業の課題解決をサポートし、他社との差別化や顧客満足度の向上に取り組みました。さらに、生産性向上のための組織体制の再構築にも取り組み、事業基盤の強化も進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は27,794百万円（前年同期比17.8%増）、営業利益は、4,487百万円（同34.1%増）、経常利益は4,543百万円（同32.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,261百万円（同45.1%増）と、売上高・利益とも過去最高を更新いたしました。

なお、前連結会計年度において非連結子会社でありました株式会社クイックケアジョブズは重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲（人材サービス事業）に含めております。また、2022年10月3日付で株式会社クロノスの全株式を譲渡したため、第3四半期連結会計期間より連結の範囲（IT・ネット関連事業）から除外しております。

売 上 高

277億 94百万円

前年同期比 17.8%増 

営 業 利 益

44億 87百万円

前年同期比 34.1%増 

経 常 利 益

45億 43百万円

前年同期比 32.7%増 

親会社株主に帰属する
当 期 純 利 益

32億 61百万円

前年同期比 45.1%増 

事業別の状況は次のとおりであります。

人材サービス事業

① 人材紹介

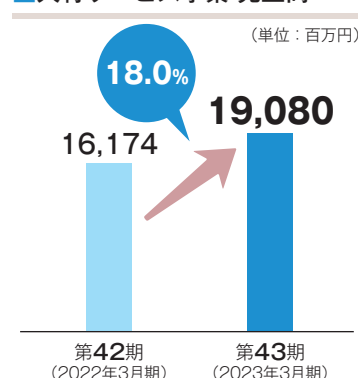
人材紹介では、建設や電機・機械、自動車、IT等の分野で企業の採用ニーズが旺盛でした。また、医療・福祉分野における看護師や保育士の採用ニーズも依然として高水準で推移しました。こうした中、新規領域の開拓や登録者獲得に向けたプロモーション強化、求人企業および転職希望者との面談強化、迅速かつ丁寧な対応等に継続して取り組みました。この結果、建設関連職種や各種エンジニア、製薬関連職種、看護師、保育士等、特定の領域における人材紹介は順調に拡大しました。

② 人材派遣・紹介予定派遣・業務請負等

人材派遣・紹介予定派遣・業務請負等では、医療・福祉分野における看護師ニーズが高い水準で推移する中、新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ対応スタッフの派遣ニーズにも引き続き対応したことで、看護師派遣は順調に推移しました。また、保育士派遣は、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの影響による派遣スタッフの休職等が一部で発生したものの、旺盛な派遣ニーズを背景に大幅な増収となりました。

これらの結果、人材サービス事業の売上高は19,080百万円（前年同期比18.0%増）、営業利益は3,876百万円（同28.3%増）となりました。

■ 人材サービス事業 売上高

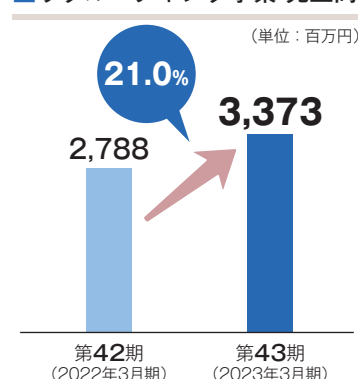


リクルーティング事業

リクルーティング事業では、年明け以降の観光需要やインバウンド需要の拡大、新年度からの学生アルバイト等の入れ替え等を背景に、飲食業や宿泊業、サービス業の企業の採用ニーズがさらに改善しました。また、コロナ禍での宅配需要が高まった運輸・物流業のほか、慢性的な人手不足に悩む医療・福祉分野でも企業の採用ニーズは引き続き旺盛でした。こうした中、注力商品であるIndeedおよびアルバイト・パート募集のための求人広告の取り扱いが順調だったことに加え、派遣スタッフ募集のための求人広告取り扱いも堅調に推移しました。一方、新卒採用をはじめとする当社取り扱いの正社員採用メディアは競合企業との競争激化に伴い、わずかに減収となりました。また、求人広告取り扱い以外のサービスについては、新卒採用のためのインターンシップや会社説明会のプログラム作成、社員研修、採用サイトや会社案内等の制作を中心に、引き続き好調でした。

この結果、リクルーティング事業の売上高は3,373百万円（前年同期比21.0%増）、営業利益は645百万円（同15.8%増）となりました。

■ リクルーティング事業 売上高

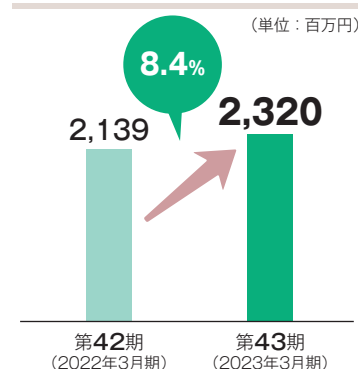


情報出版事業

情報出版事業では、生活情報誌において、コロナ禍の出口が見え始めたことによる消費者の購買意欲および顧客の販促マインドの改善に伴い、飲食店やショップ等を中心に販促広告の取り扱いが回復しました。また、北陸および新潟の旺盛な求人需要を背景に、引き続き求人広告の取り扱いも好調でした。一方、住宅関連広告の取り扱いが減収となり、生活情報誌全体の業績は横ばいとなりました。また、各家庭に配布する折り込みチラシ等のポスティングサービスは、コロナ禍における直接的な情報提供手段であることや、エリアを絞った販促活動が可能という特性から、住宅や小売り関連のチラシの取り扱いを中心に、業績は堅調に推移しました。また、「ココカラ。」ブランドで展開するコンシェルジュサービスでは、製造業を中心に旺盛な採用ニーズを背景に転職領域が大きく増収となりました。その他、Indeedの取り扱いやWeb制作をはじめとするWeb関連サービスの業績も順調に推移しました。

この結果、情報出版事業の売上高は2,320百万円（前年同期比8.4%増）、営業利益は193百万円（同3.2%増）となりました。

情報出版事業 売上高



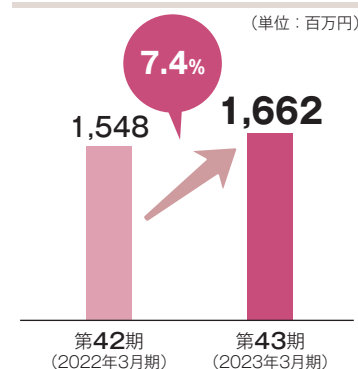
IT・ネット関連事業

IT・ネット関連事業において、「日本の人事部」関連サービスに関するマーケットは、HR領域の課題解決に向けた業務の効率化・DX化のための設備投資のほか、採用や育成、モチベーション・定着率向上のためのサービス等へのニーズが依然として高い状況でした。また、新型コロナウイルス感染症に関する規制緩和がさらに進む中、人事労務に関する研修やセミナーへの集客ニーズも一層高まり、人事・労務に関するポータルサイト「日本の人事部」の広告収入は大幅増収となりました。さらに、2022年5月および11月に開催したオンライン人事イベント「HRカンファレンス」の盛況等もあり、「日本の人事部」関連サービス全体の業績は過去最高を大きく更新しました。

なお、システム開発およびラーニング分野につきましては、2022年10月に株式会社クロノスの全株式を譲渡したことに伴い、第3四半期連結会計期間より同社の業績は含まれておりません。

この結果、IT・ネット関連事業の売上高は1,662百万円（前年同期比7.4%増）、営業利益は765百万円（同56.7%増）となりました。

IT・ネット関連事業 売上高



海外事業

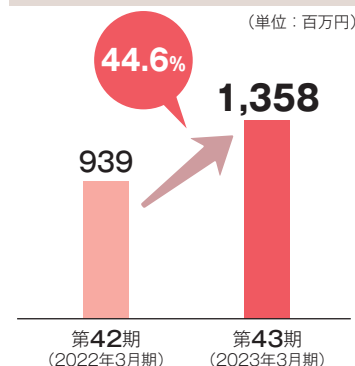
海外事業において、米国では引き続き旺盛な採用ニーズに加え、インフレによる給与水準の上昇を背景とした紹介手数料および派遣売上の増加等により、人材紹介、人材派遣ともに業績が拡大しました。こうした中、来期以降のさらなる業績拡大に向けて、米国内4拠点目となるシカゴオフィスを2022年12月に開設しました。また、メキシコでも営業強化や登録者獲得のための知人紹介等の施策が奏功し、コロナ禍の影響により落ち込んだ業績が大きく回復し、黒字転換を果たしました。

英国では、コロナ後の景気回復局面において転職希望者が増加し、企業の採用ニーズも旺盛な状況が続いたことから、転職マーケットが活性化しました。さらに、自社コンサルタントの増員および早期戦力化が進んだことなどを背景に、人材紹介、人材派遣ともに業績は順調に拡大しました。

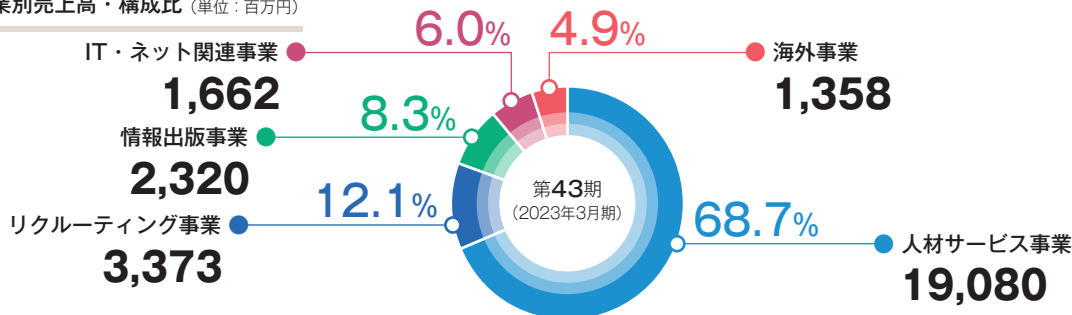
中国では、上海市での都市封鎖解除後、企業の営業活動や採用活動の再開に伴い、相談顧問サービスや研修サービスを中心に、人事労務コンサルティングの業績が改善傾向となりました。一方、ゼロコロナ政策の緩和措置に伴う感染再拡大を受け、再び企業の営業および採用活動が停滞したことで、人材紹介は減収となりました。ベトナムでは、IT業界や運輸業界等の慢性的な人手不足に悩む業界を中心に、既存顧客のフォローや新規顧客開拓、自社コンサルタントの採用と育成を並行して進めた結果、業績はほぼ横ばいでした。また、タイでは、景気および企業の採用ニーズが回復する中、引き続き採用強化によるマンパワーの充実や採用ニーズの高い領域への営業強化等に努めました。

この結果、海外事業の売上高は1,358百万円（前年同期比44.6%増）、営業利益は104百万円（前年同期は営業損失6百万円）となりました。

海外事業 売上高



事業別売上高・構成比 (単位：百万円)



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は603,287千円であり、その主なものは、当社の社内システムの構築による増加108,068千円（ソフトウェア）および東京本社のレイアウト変更に伴う固定資産の取得169,617千円（建物、器具および備品）であります。なお、ソフトウェアのうち37,543千円をソフトウェア仮勘定として前連結会計年度において計上しております。

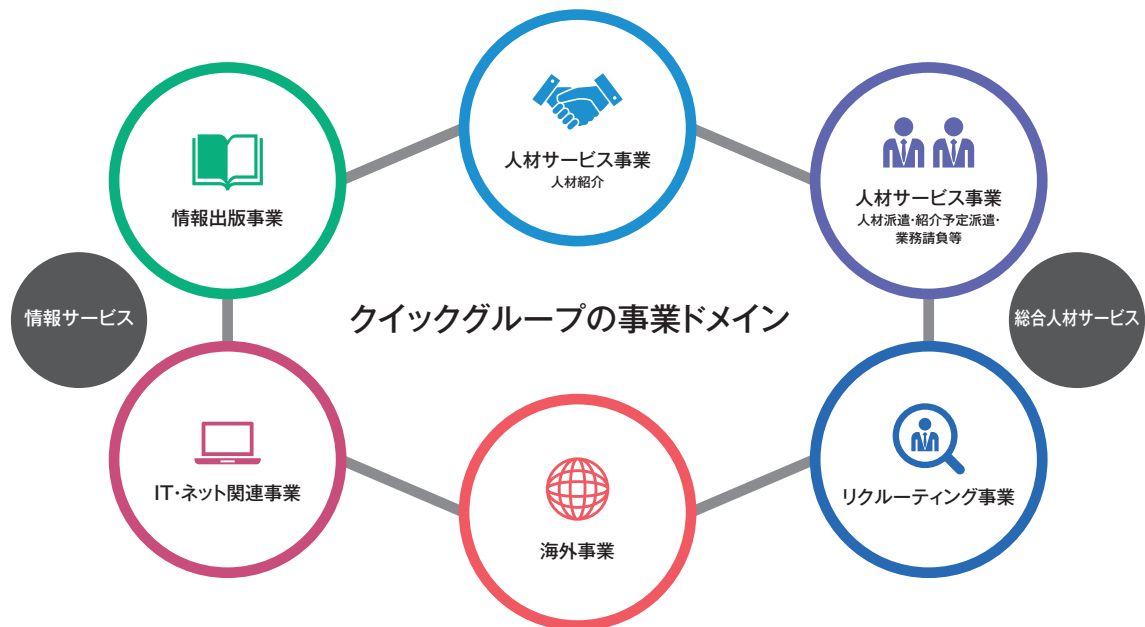
(3) 資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは「関わった人全てをハッピーに」という経営理念に基づき、「人材・情報ビジネスを通じて社会に貢献する」を事業理念として、既存事業における新たなマーケットの開拓や新サービスを提案するとともに、注力する特定の分野においては投資を継続し、深耕することで当該マーケットでのNo.1を目指してまいります。また、グローバルHR（ヒューマンリソース）サービスの展開として、海外進出先で人材採用や人事労務課題に直面する日系企業に加え、日本国内でも少子高齢化に伴う構造的な人手不足に悩む企業も多い中、国内外各企業の人材採用をはじめとする様々な人事課題の解決に貢献する「世界の人事部®」構想の実現を目指して、積極的に展開してまいります。

さらには、これらの事業を推進するための人材採用および育成やM&Aにも注力していくことで、グループとしての成長性を高めてまいります。



事業別の課題は次のとおりであります。

人材サービス事業

① 人材紹介

人材紹介では、注力領域である建設や電機・機械、製薬、医療・福祉等の幅広い領域で、転職希望登録者獲得をはじめとする競合他社との競争激化が続いております。こうした状況に対し、運営サイトの機能強化およびコンテンツ拡充によるユーザビリティや満足度向上に加え、効果的なプロモーションによる各種サイトのブランド力向上、その他の手法の見直し等を進めることで、転職希望登録者の獲得を促進してまいります。また、既存領域におけるサービスエリア拡大や新規領域の開拓、顧客企業・転職希望登録者との関係性向上等を通じて競争優位性を高めるとともに、積極的な人材採用および育成強化による若手社員の早期戦力化を図ることで組織全体の競争力を向上させてまいります。

② 人材派遣・紹介予定派遣・業務請負等

人材派遣・紹介予定派遣・業務請負等では、注力職種である看護師において新型コロナウイルス感染症関連業務の派遣需要が縮小するものの、保育士とともに医療・福祉分野の派遣ニーズは高い水準で推移すると予想されます。こうした中、派遣希望登録者の獲得や面談数の確保に向け、看護師紹介事業との連携による派遣サービスの浸透に加え、運営サイトのコンテンツ充実等により派遣希望登録者獲得を図り、面談数の確保に繋げてまいります。また、物価上昇の影響による派遣スタッフの賃金相場の上昇や2022年10月からの社会保険適用拡大に伴う派遣会社の負担コスト拡大に対して、派遣先施設等との派遣料金交渉を進め、利益確保に努めてまいります。

リクルーティング事業

リクルーティング事業では、当社取り扱いメディアに加え、成果報酬型やアグリゲーション型（特定の情報を複数のWebサイトから収集する検索エンジン型）の採用メディアの台頭、さらには人材紹介やダイレクトリクルーティングの浸透等、人材採用手法の多様化が進み、採用メディア取り扱いに関する競争環境は厳しさを増しております。こうした状況に対し、顧客企業の採用成功に向けた最適な採用戦略の構築から、集客手法に捉われない求職者の母集団形成、入社動機形成、企業ブランディングまでを総合的に提案し、顧客満足度の向上と他社との差別化を図ってまいります。さらに、これらの提案を採用規模が大きく頻度も多い企業等、より大きな採用・人事課題を抱える企業を中心に強化していくことで1社あたりの取引規模を拡大させ、事業全体の業績拡大を図ってまいります。

情報出版事業

情報出版事業では、顧客の販促および求人広告手法がWebメディアや折り込みチラシの活用にシフトする中、今後も情報誌への広告出稿は減少が予想されます。また、物価上昇に伴う印刷代の高騰やポストिंगスタッフの慢性的な人手不足も紙メディアに付随する課題となっております。こうした状況に対し、紙メディアとWebメディアの連携による販促提案の強化やSNSを活用した新サービスの投入等により顧客の販促および求人広告ニーズを取り込み、メディアサービスの収益改善に取り組んでまいります。また、ポストिंगスタッフの人手不足に対しては、現在活躍中の配布スタッフからのリファラル採用による採用強化等を通じて配布組織の安定化を図ってまいります。

IT・ネット関連事業

IT・ネット関連事業では、人事・労務に関する情報ポータルサイト「日本の人事部」に関して、競合サイトや類似イベントの増加により、HRソリューション関連の広告取り扱いにおいて競争が激化しております。こうした状況に対し、多様化するユーザーの利用目的や参画意義に対応したコンテンツを「日本の人事部」サイト内に数多く揃えることで、会員数の増加および利用頻度の拡大を図ってまいります。これにより、HRソリューション企業における「日本の人事部」サイトに対する販促メディアとしての価値向上に取り組み、新たな顧客の開拓に繋げてまいります。

海外事業

海外事業では、各国でコロナ禍に対する規制が解除され、経済活動が正常化に向かったことで、企業の採用ニーズは、欧米においては旺盛な状況が続いており、メキシコおよびアジアにおいても回復基調にあります。こうした好調な転職マーケットの中で拡大する企業の採用ニーズに着実に対応できるよう、海外子会社各社において積極的な人材採用および育成強化による早期戦力化を目指してまいります。また、コロナ禍の収束に伴う国際間移動の正常化や各国における海外人材の採用ニーズ回復局面を受けて、米国・英国・メキシコとの連携強化を進め、国際間の転職を希望する求職者への転職支援「クロスボーダーリクルートメント®」サービスにもさらに注力してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

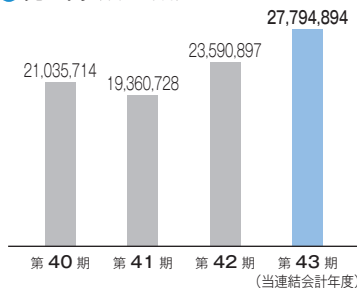
(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

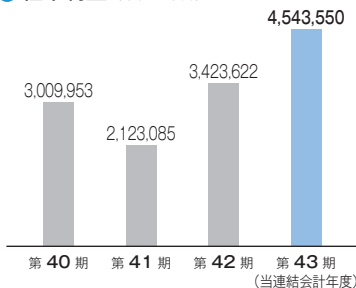
区 分	第40期 2019年度	第41期 2020年度	第42期 2021年度	第43期 (当連結会計年度) 2022年度
売上高 (千円)	21,035,714	19,360,728	23,590,897	27,794,894
経常利益 (千円)	3,009,953	2,123,085	3,423,622	4,543,550
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,074,137	1,463,395	2,248,194	3,261,661
1株当たり当期純利益 (円)	110.05	77.69	119.35	173.07
総資産 (千円)	13,558,509	15,103,760	18,002,749	20,179,169
純資産 (千円)	9,464,000	10,687,486	12,098,383	13,724,770
自己資本比率 (%)	69.8	70.7	67.2	68.0
1株当たり純資産額 (円)	502.19	567.24	642.21	733.60

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
 2. 1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
 3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期の期首から適用しており、第41期に係る各数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

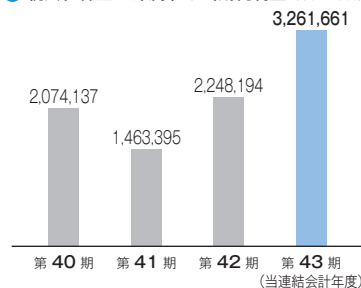
● 売上高 (単位: 千円)



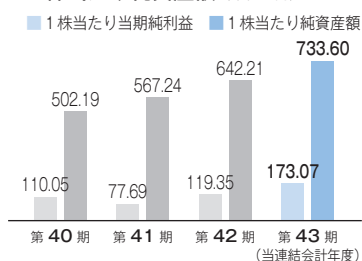
● 経常利益 (単位: 千円)



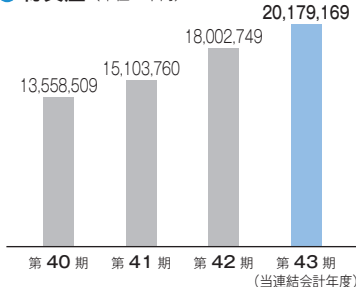
● 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位: 千円)



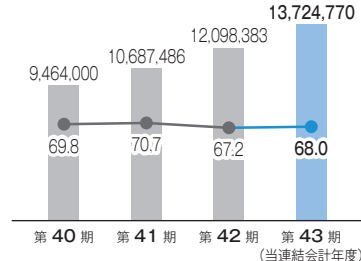
● 1株当たり当期純利益・1株当たり純資産額 (単位: 円)



● 総資産 (単位: 千円)



● 純資産 (単位: 千円) 自己資本比率 (単位: %)

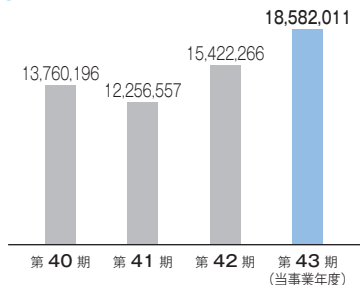


② 当社の財産および損益の状況の推移

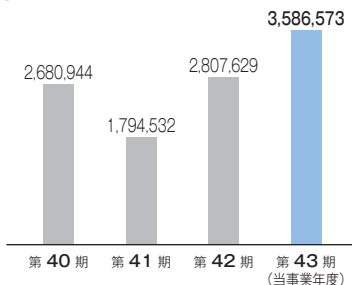
区 分	第40期 2019年度	第41期 2020年度	第42期 2021年度	第43期 (当事業年度) 2022年度
売上高 (千円)	13,760,196	12,256,557	15,422,266	18,582,011
経常利益 (千円)	2,680,944	1,794,532	2,807,629	3,586,573
当期純利益 (千円)	1,837,867	1,286,022	1,949,918	2,768,210
1株当たり当期純利益 (円)	97.46	68.20	103.40	146.81
総資産 (千円)	11,074,791	12,233,065	14,450,842	16,062,067
純資産 (千円)	8,389,068	9,452,047	10,526,314	11,627,674
自己資本比率 (%)	75.7	77.3	72.8	72.4
1株当たり純資産額 (円)	444.87	501.24	558.21	621.56

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
 2. 1株当たり純資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
 3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期の期首から適用しており、第41期に係る各数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

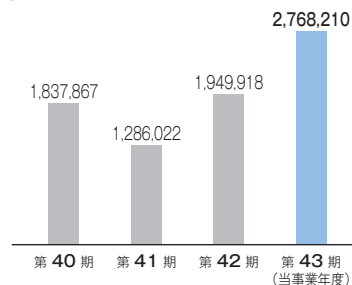
● 売上高 (単位: 千円)



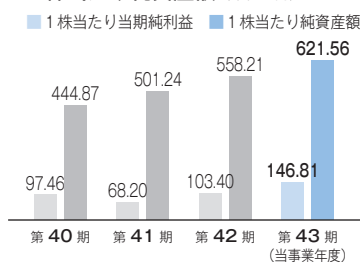
● 経常利益 (単位: 千円)



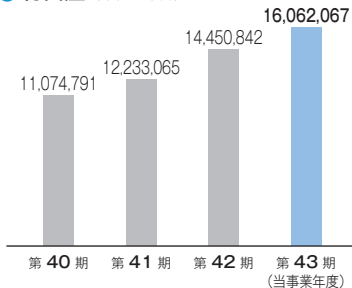
● 当期純利益 (単位: 千円)



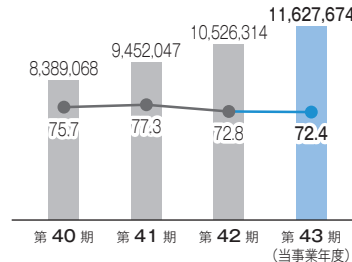
● 1株当たり当期純利益・
1株当たり純資産額 (単位: 円)



● 総資産 (単位: 千円)



● 純資産 (単位: 千円) 自己資本比率 (単位: %)



(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社 出資比率	主な事業内容
株式会社HRビジョン	30,000千円	100.0%	IT・ネット関連事業
株式会社カラフルカンパニー	98,000千円	100.0%	情報出版事業
株式会社ワークプロジェクト	20,000千円	100.0%	人材派遣業、紹介業および保育所運営
ジャンプ株式会社	10,000千円	100.0%	採用戦略コンサルティング、教育研修
株式会社クイックケアジョブズ	50,000千円	100.0%	人材派遣業および紹介業
株式会社キャリアシステム	30,000千円	100.0% (100.0%)	人材派遣業および紹介業
QUICK USA, Inc.	100,000米ドル	100.0%	人材紹介業および派遣業
上海クイック有限公司	340,000米ドル	100.0%	人事労務コンサルティング
QUICK GLOBAL MEXICO, S.A. DE C.V.	100,000メキシコペソ	89.3% (35.7%)	人材紹介業および人事労務コンサルティング
Centre People Appointments Ltd	95,500英ポンド	100.0%	人材紹介業および派遣業
QUICK VIETNAM CO., LTD.	220,000米ドル	100.0%	人材紹介業および人事管理コンサルティング
上海クイック人材サービス有限公司	300,000米ドル	100.0%	人材紹介業
QHR Holdings Co., Ltd.	1,000千パーツ	49.0%	QHR Recruitment Co., Ltd.の事業支援等
QHR Recruitment Co., Ltd.	20,000千パーツ	73.9% (24.9%)	人材紹介業および人事労務コンサルティング

- (注) 1. 当社は、2022年10月3日付で、株式会社クロノスの全株式を譲渡いたしました。
 2. QHR Recruitment Co., Ltd.は、2023年4月10日付で増資を行い、資本金が40,000千パーツとなっております。なお、当社の出資比率に変更はありません。
 3. 当社の出資比率の欄の()内は、間接保有比率であり内数であります。

(7) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業内容は、人材サービス事業、リクルーティング事業、情報出版事業、IT・ネット関連事業および海外事業であり、各事業の内容は、次のとおりであります。

事業区分	事業の内容	売上高構成比
人材サービス事業	人材紹介、人材派遣、紹介予定派遣、業務請負、保育所運営	68.7%
リクルーティング事業	求人広告の広告代理、採用支援ツール提供、教育研修、人事業務請負、採用戦略コンサルティング	12.1%
情報出版事業	地域情報誌の出版、Webプロモーション支援、ポスティング、コンシェルジュ（対面相談サービス）	8.3%
IT・ネット関連事業	「日本の人事部」サイトの運営、「日本の人事部」関連イベント等の企画・運営、Webプロモーション支援	6.0%
海外事業	人材紹介、人材派遣、人事労務コンサルティング等	4.9%

(8) 主要な事業所

①当社の主要な事業所

名 称	所在地
本社	大阪市北区
東京本社	東京都港区
名古屋支店	名古屋市中区
東京事業所	東京都港区
神戸支店	神戸市中央区

②子会社の主要な事業所

名 称	所 在 地
株 式 会 社 H R ビ ジ ョ ン	東 京 都 港 区
株 式 会 社 カ ラ フ ル カ ン パ ニ ー	石 川 県 金 沢 市
株 式 会 社 ワ ー ク プ ロ ジ ェ ク ト	大 阪 市 北 区
ジ ャ ン プ 株 式 会 社	東 京 都 新 宿 区
株 式 会 社 ク イ ッ ク ケ ア ジ ョ ブ ズ	東 京 都 港 区
株 式 会 社 キ ャ リ ア シ ス テ ム	石 川 県 金 沢 市
Q U I C K U S A , I n c .	ア メ リ カ 合 衆 国
上 海 ク イ ッ ク 有 限 公 司	中 華 人 民 共 和 国
QUICK GLOBAL MEXICO,S.A. DE C.V.	メ キ シ コ 合 衆 国
Centre People Appointments Ltd	英 国
Q U I C K V I E T N A M C O . , L T D .	ベ ト ナ ム 社 会 主 義 共 和 国
上 海 ク イ ッ ク 人 材 サ ー ビ ス 有 限 公 司	中 華 人 民 共 和 国
Q H R H o l d i n g s C o . , L t d .	タ イ 王 国
Q H R R e c r u i t m e n t C o . , L t d .	タ イ 王 国

(注) 当社は、2022年10月3日付で、株式会社クロノスの全株式を譲渡いたしました。

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
人材サービス事業	869 (27) 名	82 (△4) 名
リクルーティング事業	221 (71) 名	23 (29) 名
情報出版事業	138 (21) 名	2 (△4) 名
IT・ネット関連事業	41 (1) 名	△57 (△1) 名
海外事業	65 (8) 名	10 (1) 名
全社 (共通)	23 (24) 名	5 (5) 名
合計	1,357 (152) 名	65 (26) 名

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に当連結会計年度中の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門などに所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ65名増加したのは、主として中途採用および新卒採用等によるものであります。
4. IT・ネット関連事業の従業員数が前連結会計年度末に比べ57名減少したのは、2022年10月3日付で株式会社クロノスの全株式を譲渡したためであります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
994 (102) 名	116 (37) 名	30.6歳	6.7年

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は () 内に当事業年度中の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数が前事業年度末に比べ116名増加したのは、主として中途採用および新卒採用等によるものであります。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	105,002千円

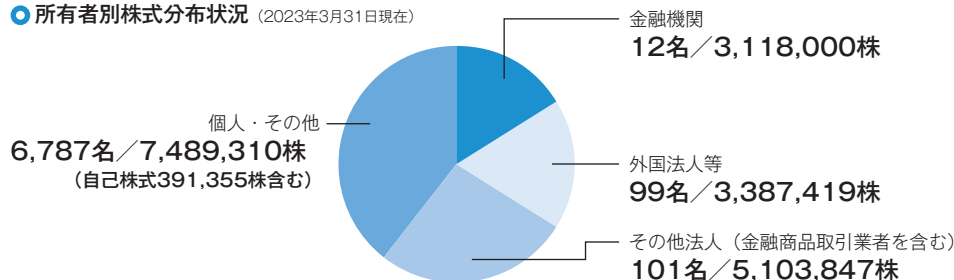
2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 19,098,576株（自己株式391,355株を含む。）
 (3) 株主数 6,999名
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社アトムプランニング	4,088,416株	21.85%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,970,900株	10.53%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	1,048,104株	5.60%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	646,700株	3.45%
和 納 勉	462,852株	2.47%
ク イ ッ ク 従 業 員 持 株 会	401,212株	2.14%
中 島 宣 明	356,804株	1.90%
林 城	281,000株	1.50%
株 式 会 社 リ ク ル ー ト	280,000株	1.49%
和 納 妙 子	262,144株	1.40%

- (注) 1. 当社は、自己株式を391,355株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式（391,355株）を控除して計算しております。
 3. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

●所有者別株式分布状況（2023年3月31日現在）



(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）	30,000株	5名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告45ページから47ページの「4(2)取締役の報酬等」に記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

① 処分した自己株式

2022年7月12日開催の取締役会決議に基づき、2022年7月29日付で当社取締役に対する株式報酬として処分した自己株式

普通株式	30,000株
処分価額の総額	43,560,000円

② 取得した自己株式

イ. 会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、2023年2月14日開催の取締役会決議により2023年2月15日付で取得した自己株式

普通株式	180,000株
取得価額の総額	330,300,000円

ロ. 単元未満株式の買取請求により買い受けた自己株式

普通株式	54株
買取価額の総額	100,390円

③ 事業年度末日に保有する自己株式

普通株式	391,355株
------	----------

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	和 納 勉	グループCEO 上海クイック有限公司董事長 上海クイック人材サービス有限公司董事長
代表取締役社長	川 口 一 郎	人材紹介事業本部長 株式会社クイックケアジョブズ代表取締役会長
常務取締役執行役員	中 井 義 貴	リクルーティング事業本部長 株式会社カラフルカンパニー代表取締役社長 株式会社キャリアアシスト代表取締役会長
取締役執行役員	横 田 勇 夫	海外&未来事業戦略室長 QUICK GLOBAL MEXICO, S.A. DE C.V.代表取締役社長
取締役執行役員	林 城	株式会社HRビジョン代表取締役社長
取締役執行役員	来 島 健 太	管理本部長兼経理部長
取 締 役	中 島 宣 明	
取 締 役	中 居 成 子	株式会社シエルメール代表取締役
取締役（常勤監査等委員）	河 野 俊 博	
取締役（監査等委員）	村 尾 考 英	
取締役（監査等委員）	斉 藤 誠	斉藤公認会計士事務所所長

- (注) 1. 取締役中居成子ならびに取締役（監査等委員）河野俊博、村尾考英および斉藤誠の4氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）斉藤誠氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、河野俊博氏を常勤監査等委員として選定しております。
4. 地位、担当および重要な兼職の異動について
- ①代表取締役社長川口一郎氏は、2023年4月1日付で当社人材紹介事業本部長を退任しております。
- ②中井義貴氏は、2022年6月22日付で当社常務取締役に就任しております。
- ③常務取締役執行役員中井義貴氏は、2023年4月1日付で当社リクルーティング事業本部長を退任しております。
- ④2022年10月1日付で当社グローバル事業本部を廃止し、当社海外&未来事業戦略室を新設したことにより、取締役執行役員横田勇夫氏は同日付で当社海外&未来事業戦略室長に就任しております。
5. 当社は、社外取締役全員を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	対象となる役員 の員数 (名)	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役 (監査等委員を除く)	8	294,638	171,368	90,600	32,670
(うち社外取締役)	(1)	(7,124)	(5,424)	(1,700)	—
取締役 (監査等委員)	3	35,414	26,014	9,400	—
(うち社外取締役)	(3)	(35,414)	(26,014)	(9,400)	—
合 計	11	330,052	197,382	100,000	32,670

- (注) 1. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等に係る業績指標は、「親会社株主に帰属する当期純利益」であり、当該指標を選択した理由は、当社が重視する会社経営の最終結果の利益であり、当社の配当性向および自己資本当期純利益率 (ROE) の算定の基礎となる業績指標であるからであります。また、業績連動報酬等の額の算定方法は、各事業年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」の目標値に対する達成度合いに応じて算出し、決定することとしております。業績指標である「親会社株主に帰属する当期純利益」の第43期の実績は、3,261,661千円であります。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は「②取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」に記載のとおりであります。
4. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬の報酬限度額は、2021年6月22日開催の第41回定時株主総会において役員賞与を含めた年額3億円以内 (うち社外取締役分は年額3千万円以内) と決議いただいております。なお、取締役 (監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないこととしております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員である取締役を除く。)の員数は、7名 (うち社外取締役1名) であります。なお、金銭報酬額とは別枠で、2022年6月22日開催の第42回定時株主総会において取締役 (社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬の限度額を「中期勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度」および「退職型譲渡制限付株式報酬制度」のそれぞれの制度につき、年額1億円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)の員数は、7名であります。
5. 監査等委員である取締役の金銭報酬の報酬限度額は、2021年6月22日開催の第41回定時株主総会において役員賞与を含めた年額5千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名であります。
6. 上記の業績連動報酬等の額は、当事業年度における役員賞与と引当金の繰入額であります。
7. 上記の非金銭報酬等の額は、取締役 (社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)5名に対する当事業年度における譲渡制限付株式報酬の費用計上額であります。

② 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は、2022年6月22日付取締役会の決議において、取締役 (監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を改定しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役 (監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

イ. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、企業価値の持続的向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、具体的には、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬により構成するものとします。

ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて世間水準、当社の従業員の給与等の水準、経営状況および各々の貢献度合いをも考慮しながら総合的に勘案した上で決定するものとします。

ハ. 業績連動報酬等および非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬等は、現金報酬とし、当社が重視しております「親会社株主に帰属する当期純利益」を算定の指標としており、算出された額を賞与として支給することとし、支給する場合は、毎年、一定の時期に支給するものとします。支給額は各事業年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」の目標値に対する達成度合いに応じて算出し、決定することとしております。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式であり、「中期勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度」および「退職型譲渡制限付株式報酬制度」を導入しております。取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての目的を踏まえ相当と考えられる金額として、それぞれの制度につき、年額1億円以内とします。また、対象取締役は、取締役会決議に基づき、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は、それぞれの制度につき、年3万株以内とします。各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定するものとします。対象取締役に付与する譲渡制限付株式の数は、役位、職責、在任年数および株価等を勘案して決定することとし、付与の時期については、取締役の構成、インセンティブとしての目的および経営状況等を総合的に勘案し、取締役会において決定するものとします。なお、譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、「中期勤務継続型譲渡制限付株式報酬制度」については、3年間から5年間までの間で取締役会が定める期間とし、「退職型譲渡制限付株式報酬制度」については、譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日（ただし、譲渡制限付株式の交付の日の属する事業年度の経過後3か月を経過するまでに当該地位を喪失する場合につき、当該事業年度経過後6か月以内で当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日）までの期間とします。

二. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬について、客観性および透明性を確保するため、任意の諮問委員会として報酬委員会を設置しており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の種類別の報酬割合については、当該報酬委員会において、各事業年度の連結業績、会社の財政状況および成長性ならびに企業価値の持続的向上を図るインセンティブとしての機能等を総合的に勘案し、報酬割合の妥当性について評価、検討を行うものとし、取締役会は、報酬委員会の答申内容を尊重し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人報酬等の内容を決定することとします。

ホ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、報酬委員会が、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績等を踏まえた賞与の額の妥当性について、評価、検討を行ったうえで、取締役会が答申結果を尊重し、審議のうえ、決定することとします。なお、株式報酬は、報酬委員会の答申結果を踏まえ、取締役会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）個人別の割当株式数を決議することとします。

(注) 第43回定時株主総会において株主総会参考書類26ページから28ページに記載の第5号議案「取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬改定の件」が原案どおり承認可決されますと、上記「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」については、株主総会終了後の取締役会において、当該議案に沿う内容に変更することを予定しておりません。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者の犯罪行為または故意による法令違反等の場合を除き、被保険者が職務の執行に係る行為（株主代表訴訟を含みます。）に起因して損害賠償請求が提起されたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）および執行役員等の主要な業務執行者ならびに子会社の取締役および監査役であり、全ての保険料を当社が負担しております。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役中居成子氏は、株式会社シエルメールの代表取締役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

②他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況、発言状況および社外取締役에게期待される役割に関して行った職務の状況
社 外 取 締 役	中居 成子	<p>中居成子氏は、当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回（出席率100%）に出席し、豊富な事業経験と幅広い見識をもとに、経営方針の審議やその意思決定において助言・提言を行い、経営判断の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしております。</p> <p>同氏は、他の人材ビジネス業の会社の経営者として、主に人材の育成およびキャリア開発等、企業研修等の分野において豊富な事業経験と幅広い見識を有しており、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等を行い、社外取締役として期待される役割を果たしております。</p>
社 外 取 締 役 (常勤監査等委員)	河野 俊博	<p>河野俊博氏は、当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回（出席率100%）に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会13回のうち13回（出席率100%）に出席し、社外での経験や専門性を活かした発言を行っております。</p> <p>同氏は、グローバル企業において、長年総務・人事業務を担当し、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般の監視や適切な助言等により、監査等委員である社外取締役として期待される役割を果たしております。</p>
社 外 取 締 役 (監査等委員)	村尾 考英	<p>村尾考英氏は、当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回（出席率100%）に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会13回のうち13回（出席率100%）に出席し、社外での経験や専門性を活かした発言を行っております。</p> <p>同氏は、人材ビジネス業における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般の監視や適切な助言等により、監査等委員である社外取締役として期待される役割を果たしております。</p>
社 外 取 締 役 (監査等委員)	齊藤 誠	<p>齊藤誠氏は、当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回（出席率100%）に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会13回のうち13回（出席率100%）に出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。</p> <p>同氏は、公認会計士であり、財務、会計、監査等に関する幅広い業務知識と実務経験を有しており、当社の経営全般の監視や適切な助言等により、監査等委員である社外取締役として期待される役割を果たしております。</p>

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	26,000千円
当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務ならびに当該会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ 当社の役員および使用人が、高い倫理観をもって企業活動を推進し、企業の社会的責任を遂行するにあたり遵守すべき行動原則を定めたグループ企業行動憲章および企業行動基準を制定し、その周知徹底を図ります。
- ロ 取締役は、取締役会の一員として他の取締役の職務執行を相互に監視・監督しますが、併せて社外取締役を設置し、外部の見識を採り入れた議論を行うことにより、取締役の職務執行の相互監視・監督機能の維持、向上を図り、適法性を確保します。
- ハ 監査等委員である取締役（以下「監査等委員」という。）は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に基づき、取締役会への出席、業務執行状況の調査等を通じ、取締役（監査等委員を除く。）の職務執行が法令、定款および社内規程等に適合しているか、監査を行います。
- ニ コンプライアンス体制の確立を図るため、社内規程を役員および使用人が常時閲覧可能な状態に置くとともに、コンプライアンス担当部署は、各部門が適正な業務運営にあたるよう指導および助言を行います。
- ホ 内部監査室は、内部監査規程に基づき、各部門の業務全般に係る統制状況等の監査を定期的を実施し、代表取締役および監査等委員会に報告を行い、是正・改善の必要がある場合は、その対策を講じるように指導を行います。
- ヘ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し一切の関係を遮断することを基本方針とし、グループ企業行動憲章および企業行動基準により社内に周知徹底を図ります。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令、社内規程に基づき、重要な会議の議事録等、取締役の職務執行に係る情報は遅滞なく文書化し、情報漏洩防止にも留意の上、適正に保存および管理を行います。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社に対して、直接または間接に経済的損失を及ぼす可能性、事業の継続を中断、停止させる可能性および信用を毀損し、企業イメージを失墜させる可能性のあるリスクを洗い出し、定期的に分析と見直しを行うことにより、リスク管理体制を構築します。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎月の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法定決議事項のほか重要な経営方針、重要な業務執行に関する事項の決定を行います。取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程および職務権限規程に則り、取締役（監査等委員を除く。）の業務執行が効率的に行われる仕組みを確保します。また、業務執行の迅速化と柔軟な業務執行体制を構築するため、執行役員制度を導入するとともに、経営の意思疎通を図るために、取締役、執行役員を主たるメンバーとして毎月グループ経営戦略会議を開催します。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・当社グループ会社に対する管理については、関係会社管理規程に基づき、注意深く管理を行い、グループ会社の業務の適正化のために対処すべき事項については、当社の所管部門が速やかに必要な対策、支援を講じます。
- ・当社の国内子会社については、当社の取締役（監査等委員を除く。）が子会社の取締役を兼務し、取締役会への出席等を通じて職務の執行状況の監督に努めるとともに、一部の子会社については業務執行取締役を兼務し、職務の執行を行っています。また、当社の海外子会社については、当社のグループCEOおよび海外事業担当取締役が定期的に職務の執行状況の報告を受け、また必要に応じて海外子会社を巡回するなどして職務の執行状況の監督に努めています。これらの当社の取締役（監査等委員を除く。）より、子会社の職務の執行状況およびその他経営上の重要事項については、毎月の当社の定時取締役会およびグループ経営戦略会議において報告を行います。

ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループ会社においては、原則として、当該グループ会社に対して、直接または間接に経済的損失を及ぼす可能性、事業の継続を中断、停止させる可能性および信用を毀損し、企業イメージを失墜させる可能性のあるリスクを洗い出し、定期的に分析と見直しを行うことにより、リスク管理体制を構築します。なお、これらグループ会社のリスク情報については、必要に応じて当社の取締役より、当社の取締役会およびグループ経営戦略会議において報告を行います。

ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社および当社グループ会社取締役は、当社グループ全体の最適を考慮した意思決定を行います。
- ・当社および当社グループ会社は、グループ各社の事業遂行のためのグループ年度計画および複数事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、連結ベースでの目標数値を設定します。
- ・当社グループ会社の事業内容および規模等に応じ、組織、指揮命令系統および権限の行使等において適正な社内管理体制を構築し、取締役等（監査等委員を除く。）の業務執行が効率的に行われる仕組みを確保します。

ニ 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・グループ企業行動憲章および企業行動基準は、当社グループ会社にも適用されており、その周知徹底を図ります。
- ・当社のコンプライアンス担当部署は、当社グループのコンプライアンス体制の総合的な確立を目指し、当社グループ会社についても適正な業務運営にあたるよう補佐を行います。
- ・当社の監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に基づき、当社グループ会社に対し内部統制システムを用いた監査および往査を実施します。
- ・当社の内部監査室は、内部監査規程に基づき、当社グループ会社の業務全般に係る統制状況等の監査を定期的に実施し、代表取締役および当社の監査等委員会に報告を行い、是正・改善の必要がある場合は、その対策を講じるように指導を行います。

⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびに当該使用人の他の取締役（監査等委員を除く。）からの独立性および監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、必要な知識・能力を備えた総務人事部に所属する使用人とし、監査等委員は必要に応じて同部に所属する使用人に対し監査業務に必要な事項を命令することができることとします。また、監査等委員より監査業務に必要な命令を受けて監査業務を行う使用人は、その命令の範囲に属する業務に関して、取締役（監査等委員を除く。）の指揮命令を受けないこととします。

なお、当該使用人の人事異動、人事考課および懲戒処分は、監査等委員会の事前の同意を得ることとします。

⑦ 当社および子会社の監査等委員会への報告に関する体制

イ 当社および当社グループ会社の役員および使用人等は、重大な法令、定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、速やかに当社の監査等委員会に報告します。

ロ 当社グループ会社の監査役は、当該グループ会社の監査役監査の結果等について、当社の監査等委員会に報告し、情報の共有を図ります。

⑧ 当社の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査等委員会に報告を行った当社および当社グループ会社の役員および使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを行うことを禁止します。

⑨ 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

イ 当社は、監査等委員の職務執行について必要な費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設定します。

ロ 当社は、監査等委員がその職務執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等を請求したときは、当該監査等委員の職務執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

⑩ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査等委員は、取締役会、グループ経営戦略会議など重要会議への出席、代表取締役との定期意見交換、取締役（監査等委員を除く。）、執行役員に対するヒアリング、内部監査の結果、起案書、報告書の閲覧などを通して会社の状況を把握します。また、当社の監査等委員は、取締役、会計監査人および内部監査室と定期的に意見交換を行い、監査等委員会の監査の実効性を確保します。

（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の基本方針に基づき、内部統制システムの整備および運用状況について継続的に確認を行い、その適切な運用に努めております。当連結会計年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

-
- ①当社グループの企業行動憲章および企業行動基準については、定期的実施している社内研修等で周知徹底を図り、引き続きその浸透に努めております。
 - ②当社および当社グループ会社において、分析、評価している経営リスクについて、定期的な見直しを行い、経営リスクを再評価することによりリスク管理体制を構築しております。
 - ③当社の取締役会は毎月の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、スピーディーに重要事項を討議し、意思決定を行うとともに、適切に取締役の職務執行を監督・監視しております。また、業務執行については、取締役、執行役員を主たるメンバーとして毎月グループ経営戦略会議を開催し、業務執行状況と経営方針等の情報共有を図っております。
 - ④当社の子会社の職務の執行状況およびその他経営上の重要事項については、子会社の担当取締役より、毎月の当社の定時取締役会およびグループ経営戦略会議において報告を行い、情報の共有を図っております。
 - ⑤監査等委員は、監査等委員会において策定した監査方針、業務分担等に基づき、代表取締役との間で定期的なミーティングを開催するなど事業別・部門別の現況等のヒアリングを行うほか、重要会議への出席、各支店、各部門へのヒアリングおよび往査、子会社調査を実施しております。会計監査人との関係においては、定期的にミーティングを行い、監査計画および監査結果等について情報交換ならびに意見交換を行うなど連携を図っております。監査等委員は、これらの活動を通じて経営課題の把握に努め、監査に関する重要な事項について、毎月開催する監査等委員会に報告し、協議を行っております。
また、監査等委員は内部監査室とともに、定期的に内部統制部門との間で、相互の情報交換ならびに意見交換を行うなど連携を図っており、財務報告に係る内部統制の整備および運用が有効に機能するように、独立的な立場から監視し、必要に応じて提言を行っております。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、持続的な成長と企業価値の向上に努めております。

剰余金の配当につきましては、財務体質の強化や今後の事業展開等を考慮した上で、親会社株主に帰属する当期純利益の40%を配当性向の目処とすることを基本方針としております。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

内部留保資金の用途については、将来の積極的な事業展開に向けた経営基盤の強化を図るため、人員の拡充・定着および設備投資等に備える予定であります。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、1株につき44円とさせていただきます予定です。これにより、既に実施済みの中間配当金1株につき26円とあわせて、当期の年間配当金は、1株につき70円とさせていただきます予定です。

連結計算書類

● 連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	15,589,635
現金及び預金	12,275,622
受取手形及び売掛金	2,770,678
その他	546,565
貸倒引当金	△3,231
固定資産	4,589,534
有形固定資産	1,262,360
建物及び構築物	848,785
車両運搬具	8,819
工具、器具及び備品	224,845
土地	176,789
リース資産	3,121
無形固定資産	901,265
ソフトウェア	738,371
ソフトウェア仮勘定	148,042
のれん	4,205
その他	10,646
投資その他の資産	2,425,907
投資有価証券	1,212,293
敷金	719,732
繰延税金資産	446,062
その他	52,846
貸倒引当金	△5,026
資産合計	20,179,169

科目	金額
負債の部	
流動負債	6,344,006
買掛金	672,740
短期借入金	120,522
未払金	1,304,770
未払費用	812,050
リース債務	1,471
未払法人税等	866,202
未払消費税等	635,407
賞与引当金	1,445,434
役員賞与引当金	110,828
資産除去債務	5,508
その他	369,071
固定負債	110,392
リース債務	1,833
繰延税金負債	659
資産除去債務	107,898
負債合計	6,454,398
純資産の部	
株主資本	12,944,008
資本金	351,317
資本剰余金	433,071
利益剰余金	12,503,271
自己株式	△343,650
その他の包括利益累計額	779,532
その他有価証券評価差額金	723,782
為替換算調整勘定	55,750
非支配株主持分	1,229
純資産合計	13,724,770
負債純資産合計	20,179,169

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

○ 連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		27,794,894
売上原価		9,374,866
売上総利益		18,420,028
販売費及び一般管理費		13,932,899
営業利益		4,487,128
営業外収益		
受取利息	2,097	
受取配当金	8,453	
為替差益	15,951	
受取販売協力金	14,850	
助成金収入	9,342	
書籍販売手数料	14,983	
その他	21,889	87,567
営業外費用		
支払利息	1,476	
支払手数料	25,218	
情報セキュリティ対策費	4,144	
その他	306	31,145
経常利益		4,543,550
特別利益		
固定資産売却益	126	
関係会社株式売却益	171,296	171,422
特別損失		
固定資産除却損	251	
減損損失	114,061	
店舗閉鎖損失	25,750	140,063
税金等調整前当期純利益		4,574,909
法人税、住民税及び事業税	1,516,638	
法人税等調整額	△203,233	1,313,405
当期純利益		3,261,504
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△157
親会社株主に帰属する当期純利益		3,261,661

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

○ 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	11,452,970
現金及び預金	8,720,502
受取手形	814
売掛金	1,889,177
前渡金	3,539
前払費用	211,381
未収入金	170,855
短期貸付金	431,811
その他	27,397
貸倒引当金	△2,510
固定資産	4,609,096
有形固定資産	483,484
建物	297,049
構築物	1,681
工具、器具及び備品	184,648
リース資産	105
無形固定資産	846,396
ソフトウェア	694,410
ソフトウェア仮勘定	148,042
その他	3,942
投資その他の資産	3,279,215
投資有価証券	1,212,293
関係会社株式	987,451
出資金	80
繰延税金資産	380,690
敷金	621,347
その他	81,663
貸倒引当金	△4,310
資産合計	16,062,067

科目	金額
負債の部	
流動負債	4,365,161
買掛金	546,611
リース債務	113
前受金	16,692
未払金	920,379
未払法人税等	599,626
未払消費税等	348,772
預り金	47,818
未払費用	621,413
資産除去債務	5,508
賞与引当金	1,117,809
役員賞与引当金	100,000
その他	40,415
固定負債	69,231
資産除去債務	69,231
負債合計	4,434,393
純資産の部	
株主資本	10,903,891
資本金	351,317
資本剰余金	467,823
資本準備金	271,628
その他資本剰余金	196,194
利益剰余金	10,428,402
利益準備金	16,643
その他利益剰余金	10,411,759
別途積立金	7,350,000
繰越利益剰余金	3,061,759
自己株式	△343,650
評価・換算差額等	723,782
その他有価証券評価差額金	723,782
純資産合計	11,627,674
負債純資産合計	16,062,067

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

○ 損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		18,582,011
売上原価		4,539,375
売上総利益		14,042,635
販売費及び一般管理費		10,979,508
営業利益		3,063,126
営業外収益		
受取利息	5,656	
受取配当金	365,282	
受取販売協力金	14,850	
経営指導料	136,200	
その他	30,866	552,855
営業外費用		
支払利息	46	
支払手数料	25,218	
情報セキュリティ対策費	4,144	29,408
経常利益		3,586,573
特別利益		
関係会社株式売却益	137,631	137,631
特別損失		
固定資産除却損	45	
関係会社出資金評価損	12,410	
減損損失	89,074	101,531
税引前当期純利益		3,622,672
法人税、住民税及び事業税	1,059,372	
法人税等調整額	△204,910	854,462
当期純利益		2,768,210

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

株式会社クイック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所
指定有限責任社員 公認会計士 西野尚弥
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 谷間 薫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クイックの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クイック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

株式会社クイック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野尚弥指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷間 薫

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クイックの2022年4月1日から2023年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第43期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月17日

株式会社クイック 監査等委員会

常勤監査等委員 河野俊博[㊞]

監査等委員 村尾考英[㊞]

監査等委員 斉藤 誠[㊞]

(注) 監査等委員河野俊博、村尾考英及び斉藤誠は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

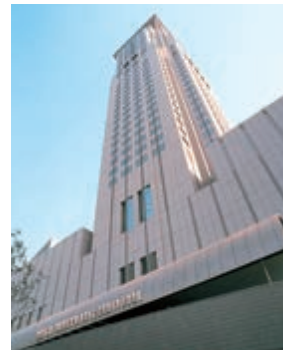


開催場所

大阪市北区茶屋町19番19号

ホテル阪急インターナショナル 6階『瑞鳥』

TEL 06-6377-2100 代表



交通のご案内

阪急「大阪梅田駅」茶屋町口より

徒歩約**3分**

JR「大阪駅」より

徒歩約**10分**

大阪メトロ御堂筋線「中津駅」より

徒歩約**3分**

大阪メトロ御堂筋線「梅田駅」より

徒歩約**10分**

